

ケアマネジャーのお仕事サポート

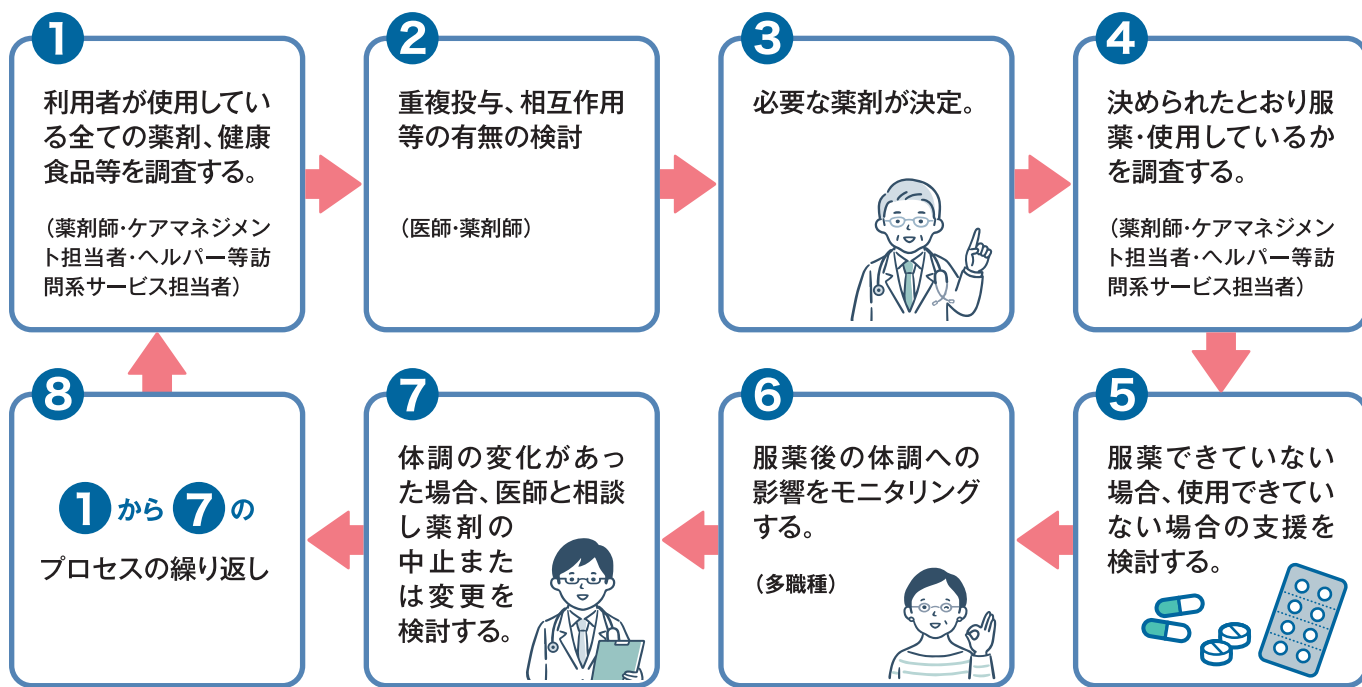
テーマ

お薬について ~多職種連動の大切さ~

まずフロー図の多職種協働の薬剤・マネジメントをご覧ください。



図 多職種協働の薬剤・マネジメント



1から7のプロセスを
本人、家族を含む多職種によるケアマネジメントを進める中で
薬剤師が中心に薬剤・マネジメントをする。

薬 と言えば「薬剤師」にあらず。

薬局の中だけにいる薬剤師は、服用しているすべての健康食品から特定機能食品、一般用医薬品、医療用医薬品について調査することができないからです。

また、どのようにして何(水など)で服用しているか実態を知らない状態です。

だからこそ、**多職種協働のアセスメント、服用支援、モニタリングが必要**なのです。

「適ケア」との関連

「適ケア」を応用する。疾患の理解、再発させないための理解、薬を服用することの理解、服用させるための体制づくり、薬の暮らしへの影響など薬に直接・間接的に関係ある項目は右記の通りです。



基本ケア - 項目 -

1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 11, 12, 14, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 28, 29, 30, 31, 32, 34

想定される支援内容

1. 疾患管理の理解の支援

支援の概要、必要性

- ・ 再発予防や生活の悪化防止には、生活習慣の改善が必要で、起因となっている疾患の管理についての理解が必要。また、**処方薬**によっては、食事内容の制限や副作用（出血しやすくなる等）についても知っておくことも重要である。
- ・ 継続的な受診の確保等により疾患の理解と、適切な療養や生活の改善を支援する体制を整える。また、本人や家族等に対して、**服薬の必要性及び薬の管理方法**について理解を促す**支援体制**も併せて整える。

※関連して疾患の理解の支援、定期的な受診の支援の必要性も検討すること。

今月から関連する項目をいくつかピックアップして例を紹介！業務の参考にできれば嬉しいです。



主なアセスメント項目（直接、薬に関係する項目を抜粋） ※内容の詳細や留意点などは本編を参照してください。

- ・ 服薬の必要性及び薬の管理方法に対する本人・家族等の理解度
- ・ 処方薬の内容（有無、処方薬の種類）及びそれらの服用状況（正しい量・頻度で服用ができていないか、飲み残しの有無など）
- ・ かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の状況（有無、連絡頻度、連絡先、関わり方など）の把握、連携方法の確認
- ・ 薬の管理状況（薬の保管場所、保管方法など）
- ・ 服薬の確認体制（指示どおりに服用できているか、誰が、いつ、どのように確認するかなど）



上記がすべてわかったことを前提に次回から、薬が暮らしに影響を与える。具体例を紹介していきます。



執筆者

木村隆次 きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員

介護支援専門員指導者一期生

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長（初代）として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、青森県介護支援専門員協会会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。